

## 平成 16 年度第 1 回 豊田市 PCB 処理安全監視委員会 質疑要旨

(質問) 委員

解体工程でバンドソーを使うということだが、金属と金属ということで火花は大丈夫なのか。

(回答) JESCO

非接触の温度測定器で刃の切断面の温度、切断される方の切断面の温度を測っているが、40 数、高くても 60 以下で、そういうことから火花は出ないし、オイルミストもほとんど出ない。

金属を切る時はオイルミストも全く出ないが、厚紙と一体化しているものを切る時にモヤモヤとミストが出る。それについては局所的な排気装置で集める。刃の温度は意外に低い温度である。

(質問) 委員

大型トランスと小型トランスの区分は北九州事業の場合は 2t ということだが、豊田事業の場合も同じ区分か。

(回答) JESCO

200kVA で線を引いているが、作られた時代によって 200kVA でも当初のものは大きいし、最後の頃は小さい。物を見ながら試運転を含めて確認していきたい。

(質問) 委員

処理の価格設定だが、大きさに決まっているのか。

(回答) JESCO

価格設定は 9 月の中ごろに料金表が出まして、トランスとコンデンサは別々の価格になっている。

(質問) 委員

地域内に薬品を使っている会社があり、こういう監視委員会の資料などは、欲しいと言われた時には出してよいのか。

(回答) 事務局

非公開としている(案)という資料以外については、隠しておりませんので、ご紹介いただいても結構です。

(質問) 副委員長

高圧トランス、高圧コンデンサは平成 20 年度までに処理して、豊田事業で処理できないものは平成 28 年までということだが、そうすると豊田事業は平成 20 年までなのか。

( 回答 ) 事務局

豊田市内にある PCB 廃棄物で、豊田事業で処理できるものは平成 20 年までにやっていきたいということです。その後も愛知県内のもの、東海 4 県のもが入ってきますので、豊田事業はまだ続きます。平成 20 年では終わりません。

( 質問 ) 委員

処理施設の整備について、豊田事業以外で 3 社あるわけだが、豊田市内の人がそちらに持っていくことが選択肢としてあるのか、市としては止めなさいと指導するのか。

( 回答 ) 事務局

市としては、認めないとはいえない。

( 回答 ) オブザーバー ( 愛知県環境部廃棄物対策課 )

中部電力については、自社の持っている柱上トランスの処理施設ということで、他人のものを受け入れるということは予定していない。

日本車輛については、地元半田市との約束で、第一に日本車輛の PCB 廃棄物を処理する、その後、半田市内の希望者のものを処理する、その後どうなるかは現在未定と聞いています。豊田市内にある PCB 廃棄物について、日本車輛が処理するかどうかということは現時点では不明です。個人的には可能性はかなり低いと思います。

( 質問 ) 委員

処理が終わった時に、PCB が残ってないように処理施設自体も安全に解体するという点については大丈夫なのか。ものを処理するだけでなく建物を安全に解体していくことまで考えて欲しい。

( 回答 ) JESCO

そういったことを考えた施設になっており、自分の施設で処理しながら解体していくということを考えている。鉄骨やコンクリートが汚れてしまうと、自分で処理するためには処理設備を外へ出さなければならなくなるので、そういうものは汚染されないというかたちにしてある。

( 質問 ) 委員

それでは、安全に解体するまでの期間はどのくらいなのか。

( 回答 ) JESCO

1 年間かけて解体する。

( 質問 ) 委員

そうすると、最後の 1 年間は受入は行わずに解体だけを行うのか。

( 回答 ) JESCO

そうです。計画では処理を平成 27 年 3 月までに終わって、事業としては平成 28 年 3 月までとしているので、1 年間を解体期間としている。

( 質問 ) 委員

1 ヶ月ぐらい前に半田市民と日本車輛の間でいざこざがあったようだと新聞に載っていたが、反対運動的なものはあるのか。

( 回答 ) オブザーバー ( 愛知県環境部廃棄物対策課 )

半田市が仲を取り持つかたちで、会社側と住民側との話し合いの場は持っている。ただ現時点では最終的に合意というか和解というか、そういう状況ではなく、ホームページ等でもかなり激しいやり取りが続いている。

( 質問 ) 委員長

日本車輛の計画は、施設としては認可は出ているのか。

( 回答 ) オブザーバー ( 愛知県環境部廃棄物対策課 )

施設としての許可はおりにている。今は施設の着工準備にはいつている。

( 意見 ) 委員

国の政策で処理施設を作って 5 ヶ所で処理するのに、他にも認可ができるような法律自体がおかしい。

( 質問 ) 委員

高圧トランス、高圧コンデンサは平成 20 年までに処理するという目標で非常にわかりやすいが、その他のものは平成 28 年 7 月までに計画的にということは、現時点ではまだ明確に決まっていないということなのか。今後決まり次第明確にされていくと受け止めてよいか。

( 回答 ) 事務局

国内にある PCB を安全かつ計画的に処理をするということは、国のほうで検討されているが、作業した衣類等の汚染物や汚染濃度の低いものなどを含めて、どこかで処理をしようという検討がされている。このため豊田市の処理計画ではそれが国として期待できるということで、それに沿ったかたちで豊田市のものも処理していくという意味である。

( 質問 ) 委員

安全監視委員会の議事録だが、いつも非常にボリュームがあるので、この頭に A4 版 1 枚ぐらいで抜粋をつけてもらえないか。

( 回答 ) 事務局

今後、議事録に概要をつけていきたいと思ひます。